

（午後2時45分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番24、15番 杉本君。

〔24番（杉本雅英君）登壇〕

○15番（杉本雅英君）議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。皆さん方お疲れのようなので、なるべく早いこと、務めさせていただきます。

今年も早いもので、もう12月ということになってまいりました。多くの職員、あるいは議員に対しまして、いろんな対応、また迅速な処置と誠意ある対応に対しまして、心から御礼を申し上げます。本年もどうもありがとうございました。

さて、質問に移りますが、私はこのたび、3点について質問をさせていただきます。

平成21年4月から稼働予定とされている、新しいごみ焼却場に向けてのごみ対策について伺いをいたします。

そもそも、昔と言いましても、四、五十年前の話でございしますが、豆腐一丁を買いに行くにしても小鍋かかごを持って買いに行っていた頃は、生ごみというものはあるにはあったが、燃やすという概念は今から思うと全くなかったように思います。生ごみという生ごみは一切裏山の竹やぶの隅に捨てていた記憶があります。そして、そこには土が肥えて、ミミズがたくさんすみついて、そのミミズをまた釣りのえさにしたり、そういう時分でございました。

そんな昔のことを思い出しながら、いろいろと考えてみました。やはり、生ごみを無理に燃やすようになってからというもの、だん

だん我々人間も傲慢になって、物事に無神経になって、人心の荒廃、自然と環境の破壊を増長してきたのが現在のこの姿であります。

こんな社会を築いてきたのも、私たちの世代、つまり団塊の世代と言われる私たち一人ひとりであるということを、今本気になって改めて自覚しなければ、次の世代を担う人たちに責任を問われることになるかと痛感しております。

そこで、私たちが唯一の住むところとするこの地球、この地球温暖化に突き進む歯どめといたしまして、ごみ減量の施策は現行政の喫緊の課題であり、避けては通れぬ至上命題であります。

しかしながら、ごみの減量は必須の課題であるにもかかわらず、いまだにその確たる処方せんは確立されてはおりません。3割から4割を占める生ごみ対策の方策を当局はどう考えているのか、お答えをいただきたいと思っております。

2番目に、選挙の投票についてお尋ねをいたします。

今現在、選挙の不在者投票中ではございますが、旧橋本市、旧高野口町が合併後、初の県知事選挙が行われます。合併当初から期日前投票、いわゆる不在者投票について懸念はしておりましたが、やはり、実際に選挙が行われることにより、より実感として、地元で不在者投票ができないもどかしさ、不自由さを訴える市民が現前として存在することを改めて感じているところであります。

投票日当日は、都合がつかないのは仕方ないのですが、実例として、ご高齢で身体的に少し不自由を感じていらっしゃる人が、今までなら多少の助けで苦にならず行けたもの

を、投票所が遠くなったために、人頼みにも遠慮がちになり、投票がしたいけれども実際問題として敬遠しがちになります、とこぼしておられました。実際、数としては少ないかもしれませんが、果たして少ないからといってこういう方が投票に参加できないことを、行政として見過ごすことができるでしょうか。これは絶対できないと思います。なぜなら、こういう人生経験の豊かな方が、要するにこういう大事な選挙で判断をしていただくということが大事だからであります。投票行為は本来、民主主義のその個人の尊い権利であると位置付けられております。本来、合併によって、市民の代弁者を選ぶ環境を損なわせてはならないと思います。

むしろ政治に対し、真摯な気持ちの存在を大事にし、また、民意を反映する投票率の向上のために考えをいたさなければならない。費用対効果ばかりではなく、そこに人間がいることを忘れてはならないと思います。

そこで、来春の統一地方選では、期日前投票が庁舎以外に3カ所ぐらいつくるべきと思いますが、その点をお尋ねをしたいと思えます。

その2番といたしまして、次に、投票の通知はがきについてお尋ねをいたします。旧高野口町の場合、家族全員の分を一括にして封書で届いておりました。合併後の新橋本市では、家族でも一人ずつ別々のはがきで届いております。皆さんもよくご承知のことと思えます。これは旧橋本市の方は気づきにくいと思いますが、旧高野口町の住民であれば、即座にこれは大きなむだではないかということに気づくはずであります。

投票通知はがきの場合、地域別に分けて発送するとさらに安くなり、封書でもはがき並みに安くなり、大変特になるそうであります。ちなみに、2万5,500世帯として、50円はがき

代を掛けましたら127万5,000円となります。一方、有権者数が5万5,000人と仮にいたしまして、一人ずつはがきを出すと、その金額は275万円となり、その節約できる差額は差し引き147万5,000円となるわけであります。何かともを言えば財政難という3文字がつきまとう昨今であります。これほどはっきりした歳出の削減を前にして、これをどうお考えかお答えをいただきたいと思えます。

3番目に、少子高齢化が進み、我が国の高齢者をめぐる環境は大きく変わりつつあります。総務省が今年7月に公表した2005年国勢調査抽出速報集計結果の概要によりますと、65歳以上の人口、いわゆる老年人口と申しますが、2,682万人、我が国の総人口に占める割合は21%となっております。ちなみにイタリアといいますと20%で、これを超えて、日本はまさしく世界一となったわけであります。特に75歳以上の後期高齢者の人口は2000年と比べると317万人、35.2%増と大幅に増加をしております。

厚生労働省のまとめでは、100歳以上の高齢者は9月末時点で昨年より2,841人増えておりまして、過去最多の2万8,395人となっております。10年前に比べ、約4倍に増えております。まさに、世界一の超高齢社会なのであります。

そのような中で、高齢者や身体障害者の身になり、側に立って考えたとき、公的諸証明書を手入れしたいと考えたときに、身体的、物理的に大変な苦労があるということをよく耳にいたします。幸いにして、このたびの合併協議会の文言の中に、新市まちづくり計画、第5章、公共的施設の統合整備と題する中で、抜粋ですが、「著しく住民サービスが低下しないよう」云々とあります。最後に「住民の利便性に配慮した行政サービスの向上に努めます」とございます。これは、6月議会の一般

質問で私取り上げましたので、中身をよく当局はご存じのとおりと思いますが、職員が二人一組となって出前出張サービスをして、病気療養中、あるいは身体の不自由な人たちの心強いサポート的役割をするサービスであります。これは単に書類の受け渡しだけではなく、訪問先のひとり暮らしなどの安否を知る上での貴重なセーフティネットにもなります。

また、災害に備えた日頃の生の情報源としても役に立ちます。お年寄りのコミュニケーションを図る唯一の心の通う住民サービスとして、実施をしていくお考えはないのか、お伺いをいたします。

以上で演壇での質問を終わります。後は質問席からお願いします。

○議長（上田順康君）15番 杉本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）杉本議員のご質問にお答えをいたします。

生ごみ対策についてでございますが、杉本議員のお考えのとおりでございます。ごみの減量というものは、排出者である市民の協力なしには達成できないところでございまして、市民レベルの排出抑制が最も効果的な手段であると考えております。

本市におきましては、橋本市衛生自治会を通じて、生ごみ処理機の購入補助事業や、生ごみ堆肥化事業に取り組んでいただき、生ごみの減量を推進し、効果を上げつつございます。特に、菖蒲谷地区や山内、恋野等の中山間部の地域では、生ごみ減量により可燃ごみの収集回数が現在週1回となっておりますがでございます。また、山内や恋野地区におきましても、近々週1回に変更するというところでございますが、伏原3区等も積極的に取り組まれてございまして、他の区におきまして

も現在啓発を進めているところでございます。

市民の協力をいただき、着実に生ごみは減量しておりますが、橋本市衛生自治会のアンケート調査によりますと、現在のところ、生ごみを排出せずに自家処理をしていただいている家庭が、市内全体で平均しますと約26%となっております。山間部では約82%、新興住宅地では約14%と地域格差があるのも実情でございます。

今後は、特に市街地地域の生ごみの減量を推進できるよう、生ごみ処理機の購入補助のPRを強化し、継続して実施しながら、生ごみ堆肥化事業グループの拡大を図るとともに、できるだけ生ごみを発生させないライフスタイルや調理法などの情報提供や、台所での水切りの徹底など、市民意識の向上のため、啓発にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、議会の皆さん、職員の方々におかれましては、去年のちょうど12月でございましたか、皆さんに申し上げて、本件に対して積極的に生ごみ減量対策に取り組んでいただいておりますのでございまして、私といたしましても大変喜んでおる次第であります。このことは、昨日も申し上げましたように、行財政改革の真ただ中で10億800万円というごみ処理に費やしておる経費、これが3割、4割、5割、それぐらい減らすとこれ、これが一番やないんかしらと私は思っておるんですよ。ほかでなかなかもう血のにじむような財源、限りある財源であります。これを本当に市民意識を徹底いただければ、これほど大きな改革はないものと、この2年間、これに私も徹底して取り組んでまいりたいと考えておることをつけ加えさせていただきたいと思っております。

さらに、その他の有効な施策等につきましては、費用対効果を踏まえまして、今後とも

調査研究に一層努めてまいりたいと考えますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）橋本市の高齢者人口、平成18年10月末現在では、1万4,475人で、高齢化率は20.8%です。今後も高齢化が進む傾向にあります。証明書等の出前出張サービスについては、さきの6月議会におきましてもおたのしいいただきました。市民から市役所に、平日の時間内に電話で住民票や印鑑証明等の予約を受け付け、職員が帰宅途中にお届けする宅配サービスの制度と考えておりますが、このサービスを実施することは、寝たきり老人やひとり暮らしの高齢者、身体障害者など、市役所を訪れることが困難な交通弱者にとって有意義な制度で、利便性が向上するものと考えております。

既に、東京都日の出町や埼玉県坂戸市など、全国のいくつかの自治体で取り組まれているところです。このサービスを実施するにあたって、職員の理解はもちろん必要ですが、対象職員の範囲や配達途中の書類等の紛失の危険性も考えられ、これらの問題にどう対処していくのか、また、帰宅途中の配達を職員の公務範囲とするのかしないのかなど、いくつかの課題を整理する必要があります。いずれにしても、これらの課題を整理するとともに、もう少し時間をかけ、先例市の実施状況や効果などを調査研究してまいりたいと考えています。ご理解をお願いします。

なお、本市においては市内、市外を問わず、郵便請求による受付により、諸証明の発行も行っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）選挙管理委員会事務局

長。

〔選挙管理委員会事務局（池田清次君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局（池田清次君）杉本議員のご質問にお答えいたします。

まず、期日前投票所の増設につきましては、以前にも、旧橋本市におきまして同様のご質問をいただき、当面は現状のままで行かざるを得ないとお答えをさせていただいたところでございます。

その後、新市における期日前投票所の取り扱いにつきまして、旧市町の合併協議の中で、慎重に検討、協議された結果、橋本市役所1カ所とすることとしました。その理由は、複数の投票所を設けた場合、現状のままでは二重投票の可能性があるため、これの防止のためのシステムの構築が必要となりますが、その経費が1カ所増設の場合で約1,500万円と多額に上ること、午後8時に投票が終了した後、基本的には投票したその場所で投票箱の保管をしなければなりません、そのときの投票箱保管・管理が困難であること、選挙事務は複雑であり、投票所内で不測の事態が生じた場合に、すぐに対応できる職員の配置が必要ですが、告示期間中の膨大な事務量から考えると、到底現状では対応し切れません。選挙時のトラブルで一番多いのが期日前投票、不在者投票でもありますので、対応には万全の対策が必要となります。

また、地域的な面では、新市は橋本市役所を中心に、半径7km内におさまることとなります。もちろん、期日前投票所を増設することにより、投票所が近くなり、利便性の向上が図られるという点では十分理解をしているところですが、現状といたしましては、非常に厳しいものがございます。

以上の点などから、現在のところ、新市におきましても、期日前投票は1カ所で実施し

ていくことでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、期日前投票所の増設につきましては、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えています。

次に、経費の節減のために、投票所入場券の発送を世帯単位で一括封書としてはどうかのおただしについてお答えします。

今まで、旧高野口町では世帯単位で封入し、旧橋本市では各人単位ではがきでお送りしていました。合併後、新市では各人単位ではがきでお送りしています。郵便料金の面から見ると、今回の和歌山県知事選挙の場合では、投票所入場券を5万5,492通発送し、241万4,116円要しましたが、これを封書で送付した場合で試算すると約120万円となり、121万4,116円の節減になります。

ですが、封入に旧高野口町では5,000世帯に対して3人で丸3日間を要していましたが、世帯数が多くなると作業に相当の人と時間がかかることとなります。本市の規模で、限られた期間内で封入するためには、業者委託をするか、多数の職員による時間外勤務とするか、二通りの方法があると考えていますが、いずれにしても相当の経費がかかることとなります。

また、この入場券の打ち出しから発送までの期間が約1週間程度と限られていることや、作成スケジュールが途中で変わることもあり、作業日数が十分とれない場合も危惧されることから、投票所入場券を確実に告示後、できるだけ早く選挙人にお届けするためにも、現時点では各人単位ではがき方式とせざるを得ないと考えています。が、今後、経費の節減のため、コスト意識を持って、封入実施に向けていろいろな方策を研究してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（上田順康君）15番 杉本君、再質問ありますか。

15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）まず1番目の、生ごみのところから順次再質問させていただきたいと思います。

この生ごみにつきましては、いろいろと各方面では努力していただいておりますが、いろいろな聞かせていただきましたけれども、まず、行政として大口の部分のいわゆる生ごみと、学校関係とか、あるいは幼稚園の場合もありますし、保育所もまたそうだと思います。そういう学校にしても14小学校、7中学校ですか、21ぐらいあると思うんですけども、それらの生ごみの量といたしますか、これはどのくらいの、今現在の生ごみの量の中では占めておるんか、その辺は調べてございませんか。もしわかったら教えていただきたいんですが。

○議長（上田順康君）15番 杉本君の再質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）後ほど報告させていただきます。

（発言する者あり）

○議長（上田順康君）後ほど報告をするということですので。

15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）後ほど報告していただくということでございます。

旧高野口の場合は、生ごみ処理機にしましても、かなり補助的なお金が少ないということもありまして、あまり普及はしなかったんです。ところが、橋本市につきましては、かなり補助金がついているという関係もありまして、かなり数も増えてるというようなことも聞いておりますので、その辺がかなり高野口より進んでおるんかなという印象を持って

おりますけれど、これから21年にかけて、市長も努力されるという決意でおられることは重々わかっているんですが、具体的な生ごみの処理方法ということについては、先刻も助役ともいろいろと話をし、いろいろと聞かせていただきました。現状についても聞かせていただきましたけども、ちょっとうまくいくような話ではないような印象を持っております。

その点からも、いろいろと将来に向けて、21年4月というのは、もう言うてる間に2年あまりしかございませんけども、その点、当局も本気になって生ごみ処理ということについて、本腰を入れて、要するに行財政の中の一番真ん中に座っておるといような、そういう意味の話も市長もされましたけども、そういうように感じておられるのであれば、どういう具体的な21年に向けての生ごみの処理方法といたしますか、それは具体的にどのような、現時点で考えておられるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）生ごみの減量につきましては、特に市長の最重要課題でございます。先ほども市長答弁いたしましたけれども、やはり衛生自治会の方々を中心に、市民と共同でこの生ごみに取り組んでいくと、こういうスタンスであります。特に、このことにつきましては、生ごみ補助金とか、それから堆肥化事業等で、いろいろ努力をさせていただいております。今現在、約26%の世帯、約6,500世帯ぐらいの方で、生ごみの減量に取り組んでいただいております。

このことを基本に、確かに、市が大型生ごみ処理機を導入するよりも、今現在のこの取り組みが一番最善の取り組みであると、このように思っておりますので、その辺のところをご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）ただ、その取り組みの現状はわかるんですけども、その取り組みの今の現状が、どない言うたらええんか、その生ごみの決定的な現状につながるというんか。その辺までに至ってないと思うんですね。そこらを模索中やと思うんですけども、どういうふうな方策、ある同僚議員はお金をとってゴミを減らすといような、そういうような発想もされた、言われた方もおりますし、助役はその辺、どうですか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）2カ年の間に3割ぐらい減らしたいという私の考えも持っておるわけですが、具体的にそうしたらどうあるべきかということでございまして、もう1月に生ごみ堆肥指導員、これをクリーンセンターの職員になるか、一般の公募による嘱託にしていくなかは、今、検討に入っているわけですが、そうして4月には、加速的に減るであろうということで、クリーンセンターで二、三人の人は、生ごみ堆肥指導員という名前を使いまして、そうして特に、北部団地、それから高野口、これを重点的に徹底していくと。それで、この方らは、机に座ること要らんですね。朝から晩まで出て、具体的に言うと、2件、3件の方を呼んで、そしてそこで営業するんです。セールスを。生ごみ堆肥の指導。徹底的にやっていただくということで、私も技術員の指導を大分長いことやってきましたが、朝から晩まで猿みたいに柿の木にも大分食らいつきました。経験はあるんです。自信があるんです。これも私も寸暇を割いてでも講習会に行くぐらいに、自分とこでもいろいろの研究、テストも、どんどん私の事務所でもやっています。生ごみ堆肥の普及の仕方ぐらいは皆腹に入ってますから、

私もそれぐらいの熱意で、ひとつやってみたいと思いますので、議員の皆さん方の周辺方にも、さらに広げていただくように、さらにもっとまだ決定的なこと、言えませんが、もう少し、来年の3月には、もう少し具体化したものをここでばっと出したいと思うわけでございますので、ひとつ本日はこの程度でお許しいただきたいと思います。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）ただ今、市長のそういう計画を聞かせていただきまして、かなり自信を持っておられるような発言でございましたので、それに期待をしたいと思います。

この生ごみもやっぱり、今市長言われるように、住民が協力するということが一番基底にございますので、やはり住民の協力なくしてこれはなし得ないと私も思っております。やはり地域防災計画じゃないですけども、地域防災にしても住民が基本であって、住民の協力なしにはできないというような、同じ観点だと私思うんですね。だから、このごみにしてもそれと並行してやっぱりやっていたいくということが何よりの方策かなと私は思っております。生ごみにつきましてはそのぐらいにしたいと思います。

次に、投票の件につきましてですけども、これは、最初の質問にもさせていただきましたように、費用対効果ということをあまり考えているとこれはできないなど。1カ所1,500万円もかかって、あと2カ所、3カ所、それは同じような金額かからないとは思いますが、仮に2,000万円とか、あるいは2,000万円以上とかということになると思うんですけども、ほかのことならそこまでかけてどんな効果あるんよというようなことにもやっぱり考えんといかんと思うんですけども、これについてはやっぱり市民の一つの権利でありますし、少々の費用的な経費がかかっても、

投票に参加したいという人が、そこにそういう人がおれば、これにはやっぱり行政は答えていかないかなというふうに思うんですけども、今、選管の方で言われましたけども、これはやはりあれですか、将来的にはこのままで行くというんやなしに、ある程度の検討するというふうにちょっと言われたように思うんですけども、何年先というようなことは、言えないかわかりませんが、その辺の見通しと申しますか、何かそういう見通しでもあれば聞かせていただきたいんですが、検討するというのは、私らにとってみましたら、ちょっとこう確約に近くない、限りなく近くないようなそういう返事に聞こえますので、そういう意味で、ちょっとどのような検討をされるのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（上田順康君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）先ほど、調査・研究ということで申し上げたわけでございますけども、この期日前投票所の増設につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、3点、大きなポイントがございます。まず1点は、そういう選管職員等、職務をよくわかった公職選挙法等を十分理解した職員の配置は可能かどうか。もう一つは、さっき議員おっしゃった設置のための費用、1カ所で増設するについて1,500万円を要すると。それから、3つ目がございます。実はその3つ目と申しますのが一番大きな理由でございます。それは場所でございます。この投票箱につきましては、8時に投票が一応その日終わりますけれども、終わった後は、基本的にはその投票所の中で保管・管理をするというのが原則になってございます。それを、その建物のほかへ持って行けるのは、開票管理者に送致をする場合のみということで、これは公職選挙法のほうでもうた

われておるところでございます。

端的に申しますと、要するにその日の夜の8時から朝の8時半までの間、嚴重にそれを保管・管理して、期日前投票の期間、今回の県知事選挙の場合ですと16日間でございますけれども、それを保管できるに足る場所があるかどうかというのが、一番の問題でございます。

本市におきましては、議員もご存じのように、昭和50年に不在者投票の書き換えという、そんな事件がございました。職員の間でも53歳以上の職員はみんな知っておるわけですが、当時は日本の選挙史上まれに見る、まあめったにないであろうという事件ということで、大変新聞とかテレビ、もちろんですけども騒がれました。そんなことで、普通起こることがないようなことが起こり得るという可能性も十分ございますので、それに対して十分対応していくためには、私としては、本庁並みの対応ができる、そういう場所が絶対必要であるというように考えてございます。

そんなことで、当然投票について、選挙人の方の便宜を図るのはもちろんでございますけれども、しかし、確実に間違いなく選挙をするというのも、これまた一つ大変重要な任務でございます。そんなことで、当面の間、それにかかわるところの施設等がありますれば、また検討も具体的にできるわけですが、今後、増設については研究の課題とさせていただきますというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）わかりました。来年は選挙の年ということで、統一地方選に続いて参議院選も控えておられて、私たち市民にとりましては大変関心の、自ずから関心の高くなる、そういうことですので、あえて質問をさせていただきました。

それで、この2番目ですね。先ほどもちょっとお答えいただきましたけども、これは、実施していただくということで、とらまえてよろしいんですね。

○議長（上田順康君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田清次君）まず、世帯ごとの封入を実施をいたします場合には、入場券の打ち出しのスケジュール、まず、それがございます。任期満了選挙につきましては、かなりゆったりとした計画がとれるわけですが、今回の県知事選挙のように、突発的な場合には、かなり期間的にも短縮をされまして、難しい問題もございます。

それからまた、あとは先ほど申し上げましたように、経費の問題もございまして、差し引きとんでは意味がないということで考えてございます。実施の時期につきましては、私の気持ち的には、この封入につきましては、議員ご指摘のように経費の削減を図るという意味では、次の選挙から実施をしていきたいなと思っております。次の選挙と言いますと、来年4月の統一地方選挙からでございますけれども、それに合うように、鋭意取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）ありがとうございます。

感じ的にはこれはやっぱり市民の感情としては、これは明らかにむだやなど。橋本の方はあんまり感じられないかも、もう慣れてはるんでね。ところが高野口にしてみたら、やっぱりこれは大変むだやなどという感じを受けるわけでありまして、やはりそうしていただくということで、今ご答弁いただきましたので、そのまましていただきたいと思えます。

それで、職員さんもいろいろな手間かかったりすることについては、また創意工夫していただいて、その辺のほうはまた鋭意取り組

んでいただきたいと思っております。

それで、次、3点目です。出張サービスにつきまして、再度質問をさせていただきます。

職員につきましては、大変これについてはシステム上問題もあるということを知っておりますけれども、やはりこれは合併したことによって、不自由を感じている方が随所にいるということの観点から、私、質問させていただいております。同僚議員も先ほども質問ありましたように、いろいろそういう行政のことについては便宜を図ってくれと、いろんなことを考えてほしいということの質問もありましたけれども、これもその一環でございます。これもあんまり費用的に変わらんとするんですね。だから、これについては、こういう高齢化が進む中でやはり近いうちに行っていただきたいと私、望んでおるんですけれども、この辺のことは、先ほど企画部長も言われましたように、埼玉県の新座市ですか、それと東京の曙町ですか、そこらもこういうことでやっておりますし、その辺の実現性といえますか、どれぐらい実現性があるのかということも私聞きたいんですけれども、その辺はもう一度、現在の職員さんがいろんなことを研究されてやっていただくということを、いつ頃というか、将来こういうことをしていきたいということ、答えいただけるのか、その辺ですね。いろいろあるけれども、もうちょっと時間かかるよとか、その辺のことを教えてください。

○議長（上田順康君）助役。

○助役（清原雅代君）ただ今、杉本議員のおたしでございまして、高齢者、障害者に対するいろいろなサービスというのが、いわゆる地方公共団体以外でも、社協とかそういったところでは地域福祉権利擁護事業というような、そういったサービスもございまして、そういったサービスは旧橋本市にはございませ

たが、旧高野口町にはされておられませんでしたが、そういったところも広く今後、これ、社会福祉協議会のほうで実施していただいている事業ですけれども、その判断能力に困難な高齢者ということが基本には書かれておりますが、平成13年に、介護保険のケアマネージャーが和歌山市の利用者を殺害したという事件がございました。そのときに、いわゆる金銭というか、預金通帳からそのお金を盗んだというんか、引き出してのことだったんですけれども、いろんな取り扱いの中で、高齢者、判断能力の不自由なというか、そういう高齢者の少し拡大解釈をされた中で、高齢者に対しても運用していただいているという現状がございまして、そういったところも十分今後PRしていただけるよう、市のほうからもまたお願いをしてみたいと思っておりますし、当面、その部分について、これから高齢化が広がる中で、人が動けばやっぱりお金もかかるという中で、何が一番いいのかということ、今後研究はしてみたいと思っておりますが、今のところちょっとそれを市のほうでというのは、非常に困難な状況ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）わかりました。また、今後のことに期待をいたしまして、また鋭意努力をしていただきたいと思います。

私のほうからは質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）大変失礼をいたしました。答弁もれで、公共施設の生ごみの排出量でございますけれども、橋本市市民病院ですけれども、これは年間約25tでございます。それから学校関係ですけれども、橋本給食センターが年間約37t、それから高野口給食セン

ターですけども、年間約 8 t、それから橋本
保育園につきましては、年間約 23 t というこ
とでございます。

以上でございます。

○議長(上田順康君) これをもって、15番 杉
本君の一般質問は終わりました。